福祉灯油を受付けます

■問合せ
健康福祉課福祉・高齢者グループ
☎74 - 3001

原油価格の高騰により、灯油価格の高騰が依然として続いていることから、老人世帯、重度心身障害者世帯、ひとり親世帯などに対し、生活の一助として冬期採暖に必要な灯油の購入費の助成を行います。該当する世帯の方は申請が必要です。

■対象世帯

平成24年12月1日現在洞爺湖町に住民票を有する方で、次の1～3のいずれかに該当する世帯

1．満65歳以上の単身世帯及び老人世帯（満18歳未満の児童のみを扶養している世帯を含む）

2．次の手帳の交付を受けている方が世帯主又は同居する世帯

イ）1・2級の身体障害者手帳の交付を受けている方

ロ）Aランクの療育手帳の交付を受けている方

ハ）1・2級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

3．ひとり親世帯であって、18歳未満の児童のみを扶養する世帯

◆申請時において、①生活保護世帯②施設などに入所又は入院している方③事実上扶養されている世帯（前述した対象世帯1、3に該当し、同一建物内に対象者以外の方がいる場合など）④冬期間町外に滞在している世帯は除きます。

■収入限度額（平成24年中の世帯全員の収入額合計を月割した額）

●1人世帯…月額10万円未満
●2人世帯…月額13万3千円未満
●3人世帯…月額16万6千円未満
●4人世帯…月額20万円未満

■持参する物

平成24年中の収入状況がわかるもの

・年金の支払通知書又は年金の振込まれている通帳など
・源泉徴収票
・その他、給与支払明細書などの収入が確認できる書類
・印鑑
・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳

※代理申請の場合は委任状が必要となります。

■申請期限

2月28日(木)まで

■申請場所

本庁健康福祉課福祉・高齢者グループ・洞爺湖温泉支所・洞爺総合支所庶務課の各窓口。

■助成の量

一世帯あたり灯油130リットル分の灯油購入助成券（現金支給はありませんので、ご了承願います。）

平成25・26年度競争参加資格申請書を受付けます

■問合せ
総務課管財・情報グループ
☎74 - 3000

平成25年度と平成26年度の物品購入、賃貸借及び委託などの競争入札参加資格申請書、並びに建設工事、設計、測量及び道路清掃などの競争入札参加資格申請書の受付を行います。

受付終了日近くには混雑が予想されますので、お早めに提出してください。

■受付期間

2月1日～2月28日まで（郵送提出28日必着）

■受付時間

9時～17時（正午～13時は除く）

■申請書

①物品購入など…総務課に用意してあります。洞爺湖町のホームページでもダウンロードできます。

②設工事等…(社)北海道土木協会作成の市町村統一様式です。

■提出先

総務課管財・情報グループ

＊なお、詳細につきましてはホームページをご覧いただくか、総務課までご連絡ください。

冬も家族で節電を！

■問合せ
産業振興課水産・商工グループ
☎74 -3005

今夏、多くの皆さんの努力で「夏の節電」を乗り切りました。

冬の方が夏よりも電力消費量が多いのは、暖房が欠かせない北海道だけです。

家計のためにも環境のためにも節電に心掛けましょう。

また、停電にも備えましょう。

■役立ちそうな物

・懐中電灯、電池、ろうそく、マッチ、携帯ラジオ、飲料水、カセットコンロとカセットボンベ、ポータブル石油ストーブ、

（使用時は換気に注意）

役場からのお知らせ INFORMATION